

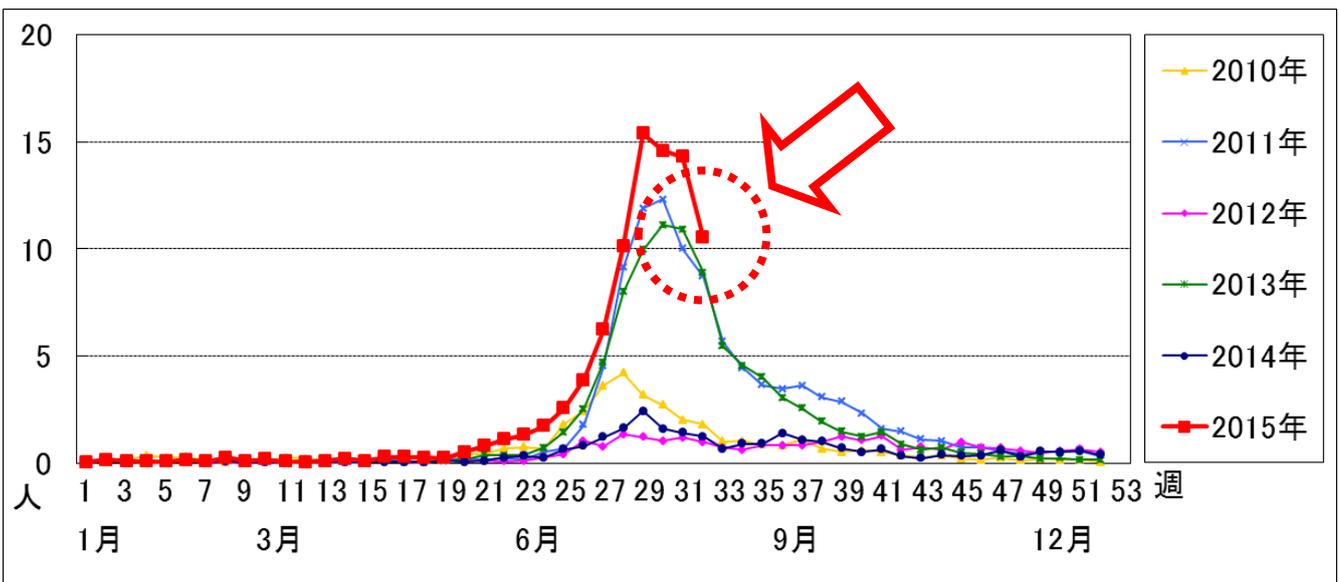
# 手足口病の報告数が減少しました。

**【概況】**

2015 年第 32 週(8 月 3 日～9 日)の定点\*あたりの患者報告数は、横浜市全体で **10.52** と減少しました。しかし依然として、市全域及び全区で流行警報レベル(流行警報発令基準値 5.00、警報終息基準値 2.00)となっており、引き続き注意が必要です。7 月以降市内の患者からは**コクサッキーウイルス A6(CA6)**が検出されており、**全国と同様の傾向**です。CA6 による手足口病では、かなり大きな水疱が四肢末端に限局せず**広範囲に認められ、罹患 1～2 か月後に爪甲が脱落する症例**も報告されています。

\*定点とは、毎週患者発生状況を報告していただいている医療機関(手足口病は小児科定点 94 か所から報告されています)のことで、そこから報告された患者数の平均値が定点あたりの患者報告数です。

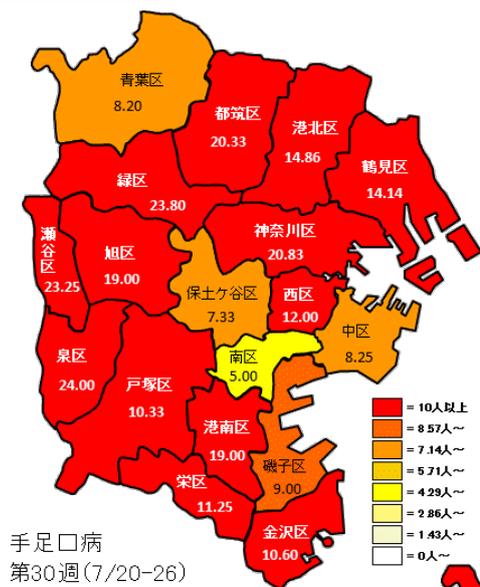
**1 市内流行状況:市全体の定点あたりの患者報告数は 10.52 と減少傾向に転じました。**



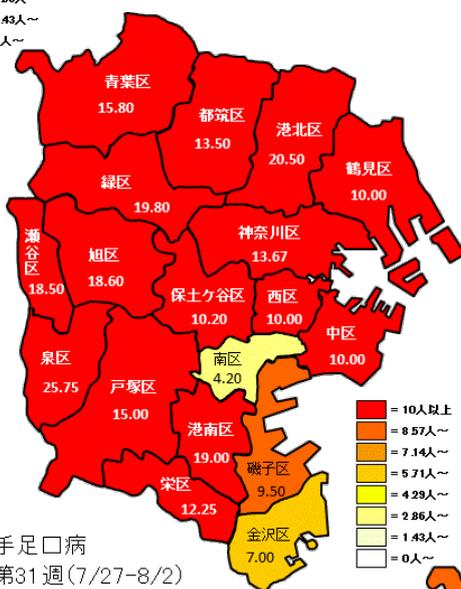
**手足口病とは**

手足口病は、通常 3～5 日の潜伏期をおいて、手、足や口腔内(ときに肘、膝やおしりなどにも)に水疱性発疹が出現します。熱は多くが 38℃以下です。1 週間程度で自然に治りますが、ごくまれに髄膜炎・脳炎などの重い合併症が起こる場合もあります。元気がない、頭痛・嘔吐を伴う、高熱を伴うなどといった症状が見られた場合は、速やかな受診が必要です。感染経路は飛沫感染、接触感染、糞口感染であり、乳幼児における感染予防は手洗いの励行と排泄物の適正な処理が基本です。

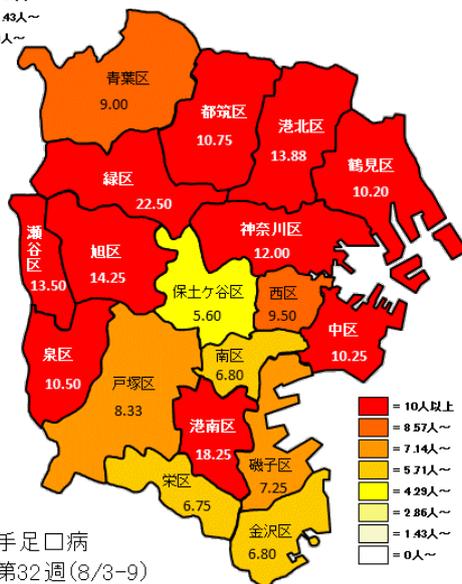
**2 区別流行状況:区別では、第 32 週も全区で警報レベル(流行警報発令基準値 5.00、警報終息基準値 2.00)となっています。**



手足口病  
第30週(7/20-26)



手足口病  
第31週(7/27-8/2)



手足口病  
第32週(8/3-9)

**学校保健安全法での取り扱い**

本疾患は学校において予防すべき感染症の第 1 種～3 種には含まれていませんが、「[学校において予防すべき感染症の解説](#)」(文部科学省)では、「本人の全身状態が安定している場合は登校(園)可能。流行の阻止を狙っての登校(園)停止は有効性が低く、またウイルス排出期間が長いことから現実的ではない。」と記載されています。登校・登園については、主治医に相談することが望ましいでしょう。

【お問い合わせ先】横浜市健康福祉局健康安全課 TEL 045 (671) 2463  
横浜市衛生研究所感染症・疫学情報課 TEL 045 (370) 9237